

第 70 回 通 常 総 会 の 開 催

第70回 通常総会が、平成25年6月27日、明治記念館 2階「蓬莱の間」において開催された。

本総会では、議案として、①「第1号議案 平成24年度事業報告の件」②「第2号議案 平成24年度決算の件」、③「第3号議案 平成25年度事業計画の件」、④「第4号議案 平成25年度予算の件」、⑤「第5号議案 平成25年度会費及び賛助会費の件」、⑥「第6号議案 役員選任の件」について審議が行われ、異議なく承認された（第70回 通常総会の議事概要は下記のとおり）。

第70回 通常総会の議事概要

I 日 時：平成25年6月27日(木) 13:30～16:30

II 場 所：明治記念館 2階「蓬莱の間」

III 出席者：

1 正会員 全国55都道府県市獣医師会

2 日本獣医師会

【会 長】山根義久

【副 会 長】藏内勇夫，近藤信雄

【専務理事】矢ヶ崎忠夫

【地区理事】波岸裕光（北海道），砂原和文（東 北），
高橋三男（関 東），村中志朗（東 京），
大野芳昭（中 部），中島克元（近 畿），
柴田 浩（中 国），塩本泰久（四 国），
坂本 紘（九 州）

【職域理事】酒井健夫（学術・教育・研究）

細井戸大成（開業（小動物））

横尾 彰（家畜共済）

梅澤正親（家畜衛生）

森田邦雄（公衆衛生）

木村芳之（動物福祉・愛護）

【監 事】岩上一紘，佐藤ひさし，玉井公宏

【顧 問】五十嵐幸男，北村直人

3 来 賓

【国会議員等】

林 芳正（農林水産大臣・参議院議員）

麻生太郎（副総理・財務・金融担当大臣衆議院議員・自由
民主党獣医師問題議員連盟会長）

森 英介（衆議院議員・自由民主党獣医師問題議員連盟幹
事長）

北村誠吾（衆議院議員・自由民主党獣医師問題議員連盟事
務局長）

斉藤鉄夫（衆議院議員・公明党獣医師問題議員懇話会会長）

玉木雄一郎（衆議院議員・民主党獣医師問題議員連盟事務
局長）

【農林水産省】

藤本 潔（消費・安全局長）

日獣会誌 66 497～513 (2013)



総 会 風 景

藁田 純（畜水産安全管理課課長）

荻窪恭明（畜水産安全管理課課長補佐）

大石明子（畜水産安全管理課課長補佐）

三上稚夫（経営局保険監理官補佐）

【環 境 省】

伊藤哲夫（自然環境局長）

田邊 仁（総務課動物愛護管理室長）

小西 豊（動物愛護管理室長補佐）

【厚生労働省】

新村和哉（医薬食品局食品安全部長）

滝本浩司（監視安全課長）

道野英司（監視安全課輸入食品安全対策室長）

三木 朗（監視安全課食中毒被害情報管理室長）

梅田浩史（監視安全課課長補佐）

中嶋建介（健康局結核感染症課感染症情報管理室長）

【文部科学省】

常盤 豊（大臣官房審議官）

内藤敏也（高等教育局専門教育課長）

児玉大輔（専門教育課課長補佐）

【獣医学系大学】

政岡俊夫（麻布大学学長）

稲葉 陸（北海道大学大学院獣医学研究科長・獣医学部長）

【関係団体等】

菱沼 毅（公益社団法人中央畜産会副会長）

中山裕之（公益社団法人日本獣医学会代表理事）
原 大二郎（公益社団法人日本動物病院福祉協会副会長）
楠瀬 良（公益社団法人日本装蹄協会常務理事）
伊藤 治（公益社団法人日本動物用医薬品協会専務理事）
高橋勇四郎（一般社団法人全国動物薬品器材協会理事長）
伊集院正敏（一般社団法人日本家畜人工授精師協会常務理事）
太田光明（一般社団法人日本動物看護職協会会長）

Ⅳ 議 事：

第1号議案 平成24年度事業報告の件
第2号議案 平成24年度決算の件
第3号議案 平成25年度事業計画の件
第4号議案 平成25年度予算の件
第5号議案 平成25年度会費及び賛助会費の件
第6号議案 役員選任の件

Ⅴ 概 要：

【開 会】

古賀事務局長から、開会時において定款第20条の規定に基づき、正会員である地方獣医師会の過半数の出席がされており、本総会が成立する旨が告げられた後、日本獣医師会・獣医師倫理綱領「獣医師の誓い—95年宣言」が一同により斉唱された。

【会長挨拶】

山根会長から大要次のとおり開会挨拶が行われた。

〈公益社団法人日本獣医師会 山根義久会長〉



公益社団法人日本獣医師会の第70回通常総会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、非常に公務ご多忙の中、農林水産大臣の林 芳正先生をはじめ、自由民主党獣医師問題議員連盟会長である衆議院議員の

麻生太郎先生、公明党獣医師問題議員懇話会会長である衆議院議員の斉藤鉄夫先生、民主党獣医師問題議員連盟事務局長である衆議院議員の玉木雄一郎先生のほか、国会議員の先生方、また、農林水産省、環境省、厚生労働省、文部科学省から審議官、局長、部長をはじめ担当の方々、さらに獣医学系大学の学長、学部長及び関係団体の役員の方々のご臨席のもと本通常総会が開催されますことを大変嬉しく、また光栄に思う次第です。

皆様ご存じのように獣医師の職域は非常に多岐にわたっています。

6月1日に横浜で天皇、皇后両陛下のご臨席のもと「第5回アフリカ開発会議」が開催され、併せて「第2回野口英世アフリカ賞」の授与式が行われました。その場にいた私は、本賞は我々獣医師にとって大きな関わりがある、感染症対策における果たすべき責任の重さを感じ

たところですが、本賞は、2006年に当時の小泉純一郎内閣総理大臣がアフリカに訪問された際、野口英世先生の業績に匹敵する業績を称える目的で、2006年7月の閣議決定をもって創設されたものです。授賞対象は、医学研究部門と医療活動部門があり、それぞれ1名に1億円の副賞とともに授与されます。第1回は5年前に横浜で授与式が行われ、医学研究部門は英国のマラリア研究者である、ブライアン・グリーンウッド博士が、また医療活動部門は広くエイズ撲滅活動に尽力されたケニアの女性、ミリアム・ウェレ博士がそれぞれ授与されています。今回、医学研究部門はエイズ、エボラ出血熱等の研究者である、ベルギー国籍のピーター・ピオット博士が、医療活動部門はエイズの予防、治療の仕組みに取り組んだウガンダのアレックス・G・コウティエニョ博士が授与されました。授賞された方々の研究分野の感染症の多くが動物を介在するものであり、獣医学が取り組むべき必要性を痛切に感じました。

一方、国内に目を転じてみると、徳島県の一内科の開業医師である馬原医師が発見され、命名された日本紅斑熱については、マダニ類、特にフタトゲチマダニからのウイルス感染による発症が顕著ですが、近年、大きな問題になっている重症熱性血小板減少症候群ウイルス感染もマダニを介して発症し、10名の尊い命が失われています。これらの疾病が急速に地方から全国へ感染が拡大しつつあるという現状は、環境破壊の影響、例えば里山の崩壊によりマダニが異常発生し、野生獣の鹿、猪、猿等がマダニを保有するという事に起因すると思われまます。動物を介する感染症については、獣医学が大きく関与する責務があると考えます。

獣医学の分野、職域は非常に多岐にわたりますが、感染症一つにしても大きな課題であり、我々は心して国民の健康のために精進しなければならないと再認識した次第です。

私も4期8年目を迎え、様々な課題に取り組んできましたが、解決すべき課題は山積しています。今後、皆様と一丸となって日本獣医師会の取り組むべき課題、社会への貢献のあり方等を模索すべきと考えています。今後ますます、日本獣医師会が地方獣医師会と一体となり、国民、社会へ奉仕する方向を模索しながら課題の解決へ邁進すべきと改めて強く感じる次第です。

今後とも、どうぞよろしくご指導、ご支援のほどをお願い申し上げます。

【来賓御挨拶（大要）】

来賓から大要次のとおりの挨拶が行われた。

〈農林水産大臣 林 芳正参議院議員〉

ご紹介を賜りました農林水産大臣の林 芳正です。



各党から先生方がお見えですが、ご指名でございますので日本獣医師会の第70回、記念すべき通常総会に当たり一言お祝いのご挨拶を申し述べさせていただきます。

日本獣医師会は、昭和23年に設立されました。それ以来、動物衛生の向上、食品安全の確保に尽力をいただき、そして畜産振興、公衆衛生の分野で大きく貢献をいただいていることに深く敬意を表したいと思います。

昨年末に郡司大臣の後任として、農林水産大臣に就任以来、「攻めの農林水産業」を旗印に施策を展開してきたところですが、特にこの「攻めの農林水産業」の推進に当たっては、食品の安全性の向上、それに相俟った消費者の信頼性の確保、これが大前提になると考えており、生産現場における衛生管理に万全を期し、飼養動物の健康維持に日々尽力をされる獣医師の先生方に改めてお礼を申し上げたいと思います。

先月、我が国は無視できるBSEリスクの国として認定されました。これは、生産者や関連業界、そして産業動物や公衆衛生の分野で活躍される獣医師の先生方のBSE対策が国際的に高く評価された結果であり、心から感謝を申し上げたいと思っており、今日はそのために参ったと言っても過言でないという気持ちです。このことにより日本の食文化を代表する食材の一つである牛肉の輸出拡大の実現にも繋げたいと考えております。

一方、アジアにおける口蹄疫や鳥インフルエンザの発生については、予断を許さない状況であり、先ほど会長からお話いただきましたが、悪性伝染病の発生を未然に防止し、科学的根拠に基づくフードチェーンを通じた食品の安全性の向上、このためには飼養衛生管理基準の遵守や農場HACCPの導入促進等を通じて生産者の方々、さらに都道府県の関係者の皆様、そして何よりも獣医師の先生方の積極的な関与が必要不可欠であります。

また最近では、コンパニオンアニマルという言葉のとおり動物と人との関わりにおいて獣医師の先生方の役割、責務はこれまで以上に高まっているものと考えております。

獣医師会におかれましては、昨年4月に公益法人として新たな一步を踏み出されまして、今後とも獣医師の先生方の中核の団体として、獣医療の発展にご尽力をいただきますよう改めてお願いを申し上げます。

最後になりますが、貴会のさらなるご発展、そして、本日ご列席の皆様方のますますのご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

〈自由民主党獣医師問題議員連盟会長 麻生太郎衆議院議員〉



麻生太郎です。ご紹介にありましたように自由民主党の獣医師問題議員連盟の会長を務めさせていただきます。幹事長の森英介ともども、本日は第70回の総会へのご案内をいただき出席させていただきました。

また、山根会長が任期満了に伴い退任され、その後任に藏内勇夫副会長が就任されるというお話も伺っております。たまたま藏内先生は私と同じ福岡県の出身で、福岡県は500万人の県民がおり、面積も広く、北部と南部では性格も人間性も全く異なるのですが、その一番温和な南部出身を自称しておられるのが藏内先生で、私は北部の筑豊出身です。ご存じかと思いますが、日本医師会の会長も福岡県出身の横倉先生が就任されたことにより、自民党と医師会と関係も良い方向へ進むでしょうし、医師会と獣医師会も横倉先生と藏内先生が両団体の会長に就任されたことを機に、緊密に話し合いができる人間関係が構築され、取り組みがなされるものと期待しています。

私は、インフルエンザがパンデミックになり得る等の諸課題は、医師会、獣医師会の双方が手を取り合わねば解決できないと考えていますが、ゼロからのスタートでは困難で時間を要すと危惧していたところ、今回、両団体が緊密な体制を確立するための環境が整った感があり、部外から見ても我が国はもちろん、世界のためにも大きな前進であると考えております。

いずれにしても獣医師の需給の問題等、獣医師会が様々な課題を抱えられていることは、私どもも良く承知していますが、いわゆる過去の馬、牛等に代わって、今はペットと言われる犬、猫、小鳥、さらに蛇を飼っている人もおり、私どもの身近には従来とは違った形、様々な種類の動物が存在しております。さらに従来マンションは犬等のペットの飼養は禁止であったものが、それではマンションは売れないということで、犬、猫の飼育できるマンションが増加しました。しかし、飼育者の知識が乏しかったり、小さいときは可愛がるが、大きくなると遺棄する等、無責任であったりという課題があります。このような課題も含め、医師、獣医師に対する期待が、30年、40年前とは全く違ったものになっていることを十分に理解しているところです。

今後、このような課題を解決するためには、獣医師会、医師会とともに、政治家がしっかり対応すべきであり、課題に一生懸命取り組む人材を立てておく必要があります。私どもはこれまでこれらの課題に取り組んでまいりましたが、北村先生も今は引退されておりますの

で、日本獣医師政治連盟からは、本参議院選挙では全国区から出馬された大日本猟友会の会長を長く務められている、佐々木洋平候補を推薦いただきました。

都会の方にはなかなか理解を得られておりませんが、石川県、福井県、長野県等では、ある日突然に猿の集団に襲われ、干し柿が一瞬にして奪われたり、ゴルフ場では猪によりグリーンが荒らされる等の大変な被害に遭っていますが、怖がって誰も手が出せません。これらは警察が対応しないので被害者は猟友会へ駆除を依頼することになりますが、一方で銃砲の取り締まりが厳しく、猟友会の会員も高齢化しており、元オリンピック選手であっても73歳になれば、鹿や猪を追いかけ、山谷を歩き回することは困難という課題もあります。被害に対してただ駆除すれば良いということではなく、野生動物との共存を考える必要があります。このような課題に対応できる佐々木候補を推薦していただき感謝しています。

今後とも、野生動物の被害に限らず、動物と一緒に過ごすことで癒される等、精神の分野におけるペットに関連する課題、さらに国民、皆様方が抱える様々な課題について、私どもも十分認識しておりますので、皆様方の新しい会長のもと課題に真剣に取り組みいただき、今後ともしっかり対応したいと考えていることを申し述べ、ご挨拶にかえさせていただきます。

〈公明党獣医師問題議員懇話会会長 齊藤鉄夫衆議院議員〉



ただいまご紹介をいただきました公明党の獣医師問題懇話会会長を務めております齊藤鉄夫です。

本日は、事務局長を務めている高木美智代ともどもご招待をいただきました。高木美智代は、どうしても出席できないということで、皆様にくれぐれもよろしくお伝えくださいということでした。

今ご挨拶された麻生元総理のような大物の後に挨拶するのは申し訳ないと思いますが、私は麻生総理のもとで環境大臣を務めさせていただき、この獣医事行政についても環境省の立場から携わらせていただきました。そのような経緯もあり現在このような立場で仕事をさせていただいております。麻生総理がある私の会合に来ていただいた際、私が環境大臣であった当時、総理は上司に当たるわけですが、ちょうどその場に高校の先輩である亀井静香さん、大学の先輩である菅直人さんも出席されており、麻生総理のご挨拶で「齊藤君は上司には恵まれたけど先輩には恵まれなかったな」と話されたことを今でも覚えておりますが、その恵まれた上司、麻生大臣

のもとで、この獣医師問題につきましても勉強させていただきました。

今、動物看護師の国家資格化については、我々、前回の衆議院選挙、そして今回の参議院選挙の政権公約にも載せ、皆様方に指導いただきながら実現に向け頑張っていきたいと思っております。質の高い看護師が必要であるとお聞きしており、人数の確保と併せて、その体制構築についての政策提言をしていきたいと思っております。

もう一つは、産業動物の分野に多くの若い獣医師を誘導するためには、待遇の課題等もあろうかと思えます。これは地方自治とも関連するが、この分野にも政治の責任があると思っており、取り組みに頑張っていく決意です。

これから様々な機会に皆様方にご指導いただきながら、公明党の獣医師問題議員懇話会は頑張っておりましてご指導のほどよろしくお願いいたします。

〈民主党獣医師問題議員連盟事務局長 玉木雄一郎衆議院議員〉



ただいまご紹介をいただきました民主党獣医師問題議員連盟の玉木雄一郎です。

今日はお招きをいただきありがとうございます。また、第70回を数えます通常総会がかくも盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げます。

実は私の父と弟は獣医師であり、与党時代は特に農林水産委員会に属しており、口蹄疫が発生した際に家畜伝染病予防法の改正にも携わり、また、東日本大震災の発災の際は、会場にお越しの先生方にも大変お世話になりましたが、警戒区域内に放置されたペットの保護活動等に携わり、山根会長をはじめ日本獣医師会の会員の皆様にご世話になったことを改めて感謝を申し上げます。

これから党内でもしっかり議論を進めたいと思っておりますが、一つはTPPの問題です。いわゆるSPS協定により動植物検疫の国際的なルールをどう決めるか。これは貿易アクセスの課題が取り上げられますが、これらの日本への影響に注視しています。WTOのルールでは世界中のルールを決めることとなりますが、TPPはアメリカを中心としたルールです。モンスーン気候で非常に高温多湿な国にそのルールを採用すべきか、しっかりと見定める必要があると思っております。私は従来から、アジア独自のOIEのような機構を設立し、アジアの動植物検疫のルールを構築し、それを世界に広げていくべきと申し上げており、TPPに関する動植物検疫のルールづく

りには、これからしっかりとチェックをしていきたいと思っています。

もう一つ、小動物に関して、先ほどの震災とも関係しますが、ペットロスの問題、あるいは日本でなかなか根づかないアニマルウェルフェア、動物福祉の問題、これらについても正面から光を当てて対応しなければならないと思っています。まず、地域によっても差はありますが、殺処分数を減らすという取り組みも進めていくことが重要です。野党の立場にはなったが、しっかりと頑張っていきたいと思っておりますし、このような課題は与野党の区別はないと思っており、オールジャパンで取り組みたいと思っています。

これからも皆様方のますますのご活躍とご発展、そして日本獣医師会のさらなる発展を心からご祈念申し上げます、お祝いの挨拶にかえたいと思います。

〈環境省自然環境局 伊藤哲夫局長〉



ただいまご紹介賜りました環境省の自然環境局長の伊藤です。

本日、ここに公益社団法人日本獣医師会第70回通常総会が盛大に開催されますことを心からお祝い申し上げます。

また、山根会長をはじめ日本獣医師会の皆様方には、日頃から自然環境保全や動物愛護をはじめとする広く環境行政の推進に格別のご理解とご協力いただいております。ここで厚くお礼を申し上げたいと思います。

さて、日本獣医師会におかれましては、東日本大震災への対応において緊急災害時動物救援本部の中核となる団体として、被災した動物の救護にご尽力をいただきました。特に福島第一原子力発電所から半径20km圏内の警戒区域に取り残されたペットの救出につきまして、多くの獣医師の方々を推薦していただき、実際の救護活動にご尽力いただくなど、全面的に協力いただきました。ここに深く感謝申し上げます。今後とも、保護施設の運営や返還、譲渡を含めた保護活動へのご支援をよろしくお願い申し上げます。

また、動物愛護管理法は昨年8月に議員立法により大幅な改正が行われました。環境省では現在、関係省令の改正や普及啓発資料の作成など、本年9月1日の施行に向けた準備に取り組んでいるところです。この改正法においては、人と動物の共生する社会の実現を図ることが目的として明確に掲げられました。このことは、本日冒頭にご斉唱いただいた獣医師の誓いの中の第2項目にある「人と動物の絆を確立する」、このような日本獣医師会の目指すところとまさに一致していると考えている次第です。また、改正法では、犬・猫の販売業者に對

し、獣医師との連携が義務づけられました。さらに獣医師の皆様方に対し、虐待を受けたと思われる動物を発見したときには通報するという努力義務規定も設けられました。このように獣医師の皆様の方の果たすべき役割は動物愛護管理法においてますます重要なものとなりつつあるわけです。

獣医師会と我々環境省の関係は、年を重ねるごとに幅広く、また深くなってきているところです。環境省としては、皆様方のご意見を賜りつつ、人と動物とが共生できる社会づくりに向けた努力を重ねてまいりますので、なお一層のご支援をお願い申し上げます。

最後になりましたが、日本獣医師会のますますのご発展と皆様方のご健勝を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

〈厚生労働省医薬食品局食品安全部 新村和哉部長〉



ただいまご紹介いただきました厚生労働省食品安全部長の新村と申します。第70回日本獣医師会通常総会の開催に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

日本獣医師会及び関係者の皆様には、日頃から厚生労働行政、中でも食品の安全対策や感染症対策の分野を中心とした公衆衛生行政にご理解とご協力をいただいております。改めてお礼を申し上げます。

食品の安全対策については、腸管出血性大腸菌による食中毒事件などを背景として国民の関心が非常に高くなっています。食中毒対策については、昨年夏に浅漬けを原因とするO-157による食中毒事件が発生したほか、冬にはノロウイルスによる食中毒が例年にない頻度で発生し、過去10年間で2番目となる水準となっています。このため各地方自治体と連携し、年末一斉取り締まり等で浅漬け製造業者への重点的な指導などを行うとともに、メディアへの発表やインターネットなどを通じた注意喚起を行ったところです。

また、BSE対策については、日本で対策を開始してから10年以上が経過し、国内外のBSEのリスクが低下したということから、今年2月に米国などの外国産牛肉の輸入条件を見直したほか、7月1日からと畜場での検査対象月齢を48カ月超に引き上げることとしています。各自自治体の判断で行っている全頭検査につきましても、科学的知見に基づく見直しをお願いしています。

次に感染症対策については、動物由来感染症に関する正しい知識の普及を図ることは、獣医師の皆様方に期待される大きな役割の一つです。感染症法に基づき、罹患動物等の届け出のほか、予防への貢献が求められているところです。

中国で患者の発生が報告されている鳥インフルエンザ A (H7N9) については、感染症法に基づく指定感染症に指定し、入院勧告などの措置を可能にしたり、獣医師の届け出の対象疾病にするなどの対応を行ったところです。引き続き警戒を怠らず、動物との節度ある触れ合いに関する呼びかけ等、人への感染防止のための対応を行ってまいります。

また、先ほど会長からお話がありましたけれども、マダニが媒介する新しい感染症、重症熱性血小板減少症候群 (SFTS) の患者が今年国内で初めて報告され、国民の関心が高まっています。このような新しい動物由来感染症についても、感染の予防等に取り組んでまいります。

さらに狂犬病予防に関しては、日頃より予防注射の実施や狂犬病に関する知識の普及・啓発にご協力いただいているところですが、厚生労働省といたしましても引き続き予防対策に取り組んでまいります。

厚生労働省といたしましては、今後とも科学的知見に基づき、食品安全対策、感染症対策等のさらなる充実を図ってまいります。公衆衛生の確保・向上に当たり、貴会及び第一線で活躍されている獣医師の皆様のご理解とご協力が不可欠ですので、引き続きよろしくご厚意申し上げます。

最後になりましたけれども、日本獣医師会のますますのご発展と本日お集まりの皆様方のご健勝を祈念いたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。

〈文部科学省大臣官房 常盤 豊審議官〉



ただいまご紹介いただきました文部科学省大臣官房審議官、常盤豊です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、第70回日本獣医師会総会が盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げます。

日本獣医師会会員の皆様方におかれましては、獣医学の発展に多大なるご貢献をいただくとともに、獣医療の提供、我が国公衆衛生の向上、さらには学校における動物飼育の推進等にご尽力をいただいております。深くお礼申し上げます。

今日、口蹄疫や鳥インフルエンザなど国境を越えた感染症対策は、極めて重要な課題となっています。また、食品安全に対する国民の関心も高く、国民の健康と安全・安心の確保を担う獣医学及び獣医師の皆様方の役割がますます重要となっています。このような中、現場の最前線の課題に対応できる獣医師の養成ということは、獣医学教育に課せられた大きな使命であると思っております。

文部科学省では、調査研究協力者会議の議論を経て、平成23年3月に、高度な実践力を有する獣医師の養成、国際水準の獣医学教育の実現に向けた報告書を取りまとめました。そこでご提言いただいた様々な改革が、現在、着実に進められているところです。

現在、各大学においては教育内容の改善・充実を目指して、モデル・コア・カリキュラムの着実な実施に取り組むとともに、より実践的な臨床実習を学生たちに経験させるための共用試験の導入に向けた準備も進めているところです。

また、獣医学教育の改善を目指す取り組みを検証する、分野別第三者評価の仕組みの構築も始まっております。

さらに、大学間の連携により、より高度で実践的な専門教育を行う取り組みとして、複数の大学による共同教育課程も実施されています。昨年度は、北海道大学と帯広畜産大学、鹿児島大学と山口大学、東京農工大学と岩手大学の3組の共同教育課程が開始されましたが、今年度は新たに鳥取大学と岐阜大学による共同教育獣医学科が設置されています。

こうした取り組みにより国際水準を満たす獣医学教育が進められるよう文部科学省としても支援を考えております。

また、文部科学省では、昨年3月より調査研究協力者会議を再開し、教育改革の一層の推進と、各大学における公衆衛生、臨床教育等のさらなる改善等に向けた検討を進めているところです。獣医師会の皆様方におかれましても、獣医学教育の改善・充実に向けた取り組みにぜひともご協力いただきますようお願い申し上げます。

最後に、日本獣医師会の今後ますますのご発展と皆様方のご健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

〈公益社団法人中央畜産会 菱沼 毅副会長〉



ご紹介いただきました中央畜産会の菱沼です。最近では、TPP断固反対、日本の畜産ネットワークの事務局長という立場も併せて自己紹介をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

第70回の総会にお招きいただき、ありがとうございました。ご指名ですので、畜産関係の団体を代表して一言だけご挨拶を申し上げます。

まず最初に、日本獣医師会並びに全国で活躍される会員の獣医師の皆様には、常日頃から、畜産の生産段階あるいは加工、流通の段階、それぞれの現場で広くご指導をいただいていることに改めて感謝とお礼を申し上げます。

また、そのような中で特に畜産農家からは、自身の経営、嫁、後継者の問題等々、プライベートな悩み、相談事についても、快く応えていただいている現場の獣医師に改めて感謝を申し上げます。

また、先ほどのお話のように、昨年は、国、県の衛生関係の皆様方のご指導、ご努力により鳥インフルエンザや口蹄疫等の悪性の疾病の発生もなかったわけですが、特にここ数年来、獣医師を中心とした徹底的な衛生指導と普及・啓蒙、また、これに応えた現場の関係者の地道な努力の賜物であり、敬意を表したいと思います。

また、ご挨拶にありましたOIEによる我が国のBSEの清浄国への復帰は、まさにこの10年来、関係者の昼夜を分かたぬご努力の結果であり、深く敬意、お礼を申し上げます。

最後になりますが、昨今、畜産の抱えている喫緊の課題の一つは飼料の高騰であり、もう一つはTPPの問題と思っています。飼料については、生産コストの6割を占め、TPPでは関税が撤廃されるということであり、まさに我が国畜産の生殺与奪を左右する課題だと考えます。

飼料については、先週、政府が発表した7～9月の値上がりに対する緊急対応により当面は乗り切れますが、このまま恒常的にトウモロコシ等飼料原料を輸入に頼ると、海外の作付、作柄の状況、あるいは為替変動に一喜一憂することになります。ついては、餌米やエコフィードの問題、さらには遊休農地等の牧草地化を含め、我々畜産会とともに、現場を熟知され、ご活躍の獣医師の皆様にお知恵とご指導を切にお願い申し上げます。

TPPについては、ご承知のとおり酪農・食肉を含む5品目は、関税の削減、撤廃の例外等の対象とされるよう、国会の衆参の農林委員会、あるいは政府、自民党でもTPP反対の決議をされましたが、新聞報道等からすると予断を許さない状況であります。先の反対ネットワークは、私ども中央畜産会で事務局を預かり、各県の畜産協会、獣医師会にも参画いただき、全国の畜産関係105団体を束ねた組織として、総理官邸、政府・与党、農林水産大臣その他に陳情要請を実施するほか、国会の決議等を英訳してアメリカの国会議員全員へ送るという活動も展開しています。

難しい状況にはありますが、聖域とされる畜産物、酪農・食肉のほか、多種の農産物が守られるよう手を携え取り組みたいと考えておりますので、皆様方にもご理解とご指導をお願い申し上げます、挨拶とともに陳情にもなりましたが、一言挨拶にかえさせていただきます。

【来賓の紹介】

古賀事務局長から来賓の紹介が行われた。

【賛助会員出席の披露】

古賀事務局長から出席の賛助会員の紹介が行われた。

【祝電の披露】

古賀事務局長から祝電が披露された。

【日本獣医師会会長感謝状贈呈】

日本獣医師会会長感謝状が以下のとおり贈呈された。

- ・平成24年度日本獣医師会学会年次大会の開催運営を受託し獣医学術の振興・普及に顕著な功績があった者

公益社団法人 大阪市獣医師会

【獣医師会職員永年勤続表彰】

獣医師会の永年勤続職員に対して次のとおり表彰が行われた。

- ・30年勤続表彰
植田光弘（茨城県獣医師会）
加藤孝子（石川県獣医師会）
- ・20年勤続表彰
反町純子（群馬県獣医師会）
大橋紀美（福井県獣医師会）

【議長・副議長選出】

会長が仮議長となり、「仮議長一任」の声を受け、次の2名を議長・副議長に選出した。

- 議長 楠原征治（新潟県獣医師会会長）
- 副議長 平川宗隆（沖縄県獣医師会会長）

【議 事】

議長により次のとおり議案審議が進められた。

第1号議案 平成24年度事業報告の件

矢ヶ崎専務理事から平成24年度事務報告について、重点事項のみ説明がなされた後、地区獣医師大会における決議要望事項対応及び政策提言要望活動の課題解決に関連して、挨拶の中で未解決のままの課題が山積している旨話されたが、今後、年次ごとの計画的段階目標を設けて取り組むとともに、理事、職域別部会委員会、事務局等での役割分担を明確にし、地方獣医師会での自助努力、日本獣医師会及び地方獣医師会による共存共助、公的機関からの支援を明確にして速やかな解決に邁進したい旨の意見があり、矢ヶ崎専務理事から、政策的課題等には政治的な対応も考慮すべき課題もあり、時間を要するが継続して取り組み、解決のための努力を尽くしたい旨が回答され、本議案は異議なく承認された。

第2号議案 平成24年度決算の件

矢ヶ崎専務理事から計算書類の重点事項のみ、説明され（別記1 平成24年度正味財産増減計算書）、その中

で玉井監事からの決算監査報告が大要次のとおり行われた後、本議案は異議なく承認された。

〔決算監査報告〕

監事3名は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの事業年度における理事の職務の執行を監査したので、その方法及び結果については本総会資料を参照願いたい。なお、平成24年度は、公益社団法人への移行後、初の事業年度であったが、山根会長をはじめ理事各位、事務局職員は、公益基準、また、公益の理念に則り適正、正確かつ熱意あふれる執行、会務を遂行された旨報告する。

第3号議案 平成25年度事業計画の件

第4号議案 平成25年度予算の件

第3号議案、第4号議案は関連議案として一括上程され、矢ヶ崎専務理事から平成25年度事業計画（案）（別記2 平成25年度事業計画書）及び収支予算（案）（別記3 平成25年度収支予算書）について、昨年度と大きく異なる事項等について説明が行われた後、本議案は異議なく承認された。

第5号議案 平成25年度会費及び賛助会費の件

矢ヶ崎専務理事から本年度会費及び賛助会費について説明され、これに対して、会費の徴収方法について、地方会から日本獣医師会へ納入する会費は法人会計としての処理が求められている。公益事業比率50%以上確保する必要があるが、会費分が比率を約10%下げしてしまう。今、地方会の財務基盤は非常に厳しい状況であり、例えば会費を支出するかわりに日本獣医師会の獣医学術学会年次大会や講習会等の開催に対する経費の一部を地方会が協賛するような対応等の可否について検討いただきたい旨要望が出された後、本議案は異議なく承認された。

第6号議案 役員選任の件

(1) 矢ヶ崎専務理事から本日総会に提出された役員候補者は、役員選任規程第9条に基づき役員候補者推薦管理委員会委員長から推薦依頼し、推薦人から推薦された役員候補者の中から役員選任規程5条の規定に基づき理事会において満場一致の議決により選定された候補者であり、退任される役員数と同様、理事候補者20名、監事候補者3名で平成25年6月20日付で役員候補者推薦管理委員会から公示がなされたところである。なお、新役員の任期は、本総会の終結時から平成27年開催予定の第72回通常総会の終結時までである旨説明された。

(2) 説明に対する質疑応答として、①役員選任規程の第5条の(6)に、副会長、地区代表理事、職域理事候補者について理事会で相互に兼務することを前提に選定する旨が記されているが、本日の名簿では1人も「兼務」となっていない。②定款によると監事には、本会理事、本会の使用人が含まれてはならない等とされている

が、候補者名簿では同じ公益社団法人である地方獣医師会の会長と副会長が理事と監事に分かれて推薦されているが、昨今のスポーツ関係団体の不祥事を考慮すると、法的解釈ではなく、社会から誤解を招くような方法は改めるべきであるし、理事会推薦監事候補者が監事なり理事会を監督・監査するというのは疑問に思われる。新しく成立した執行部で2年後までにこれらの事項を改善していただきたい旨意見等が出され、①について、矢ヶ崎専務理事から、「兼務」は、副会長が地区理事あるいは職域理事等を兼務することを想定したものであり、今回、その兼務をする候補者はいなかったが、意見を踏まえ検討したい旨回答された後、定款第21条第3項の規定により、候補者1人ずつ承認が諮られ、全員が異議なく承認された。

【理事候補者】

麻生 哲、上岡英和、木村芳之、藏内勇夫、小松泰史、近藤信雄、酒井健夫、坂本 紘、砂原和文、高橋 徹、高橋三男、土屋孝介、平井清司、細井戸大成、南 三郎、三野營治郎、森田邦雄、矢ヶ崎忠夫、山内正孝、横尾 彰

【監事候補者】

岩上一紘、玉井公宏、波岸裕光

【議長・副議長の退任挨拶】

議長・副議長から退任に際して円滑な審議へのお礼が延べられた。

【会長退任挨拶】

山根会長から大要次のとおり退任挨拶が行われた。

〈公益社団法人日本獣医師会 山根義久会長〉

第70回通常総会長時間にわたり審議をいただき厚くお礼申し上げます。

4期8年間という長きにわたり会長を務めさせていただきました。

何も経験ない素人に近い私が、8年の長期にわたり大役を務めることができたのは、ただひとえに皆様のご理解とご支援のお蔭と厚くお礼申し上げます。

前会長五十嵐幸男先生の多大なる業績の後をお受けした際、大変な役目を引き受けたという気持ちを覚えています。「山根君、組織改革、構造改革を行ってくれ」と依頼され、就任1年目は全国を訪問したが、まず意識改革が必要であると認識し、手探りで取り組みをはじめました。

その後、宮崎県において口蹄疫が発生し、28万8,643頭の家畜が犠牲となりました。終息後、農林水産大臣の依頼で口蹄疫検証委員会の座長に就任しましたが、1カ

月で終える予定の検討は4カ月もの時間を要し、その報告に基づき、家畜伝染病予防法の一部改正、家畜の飼養衛生管理基準の改訂が行われました。基準には被害者である農家にも責任が問われる旨が示され、被害者イコール加害者になり得ることが明確になり、畜産経営において良い方向に作用することと思っています。

また、その年の暮れには、9県24カ所において高病原性鳥インフルエンザが発生し、890万羽の鶏が犠牲になりました。

さらに2011年3月11日の東日本大震災、それに端を発する原発事故により多くの動物たちが未だに苦しんでいます。ようやく一般社団法人の組織が設立され、診療所も設置されて、経済動物でなくなった家畜たちは、動物愛護・福祉の精神のもと優良な環境下で飼育されています。これも55の正会員のご支援の賜物と思っています。

日本獣医師会は学術団体であります。学術を応用して社会に貢献するのが、本会の使命です。

我が国の財産は、金、力でなく、信頼をいかに構築するか、人と人の信頼こそ、日本文化の基盤であり、日本の誇りと信じています。

一致団結して新役員の体制のもと立派な獣医師会に育てていただき社会貢献をしていただきたいと思います。

長期間ありがとうございました。

【閉 会】

古賀事務局長から第70回通常総会の閉会が告げられ、こののち別室にて新役員による第3回理事会を開催し、代表理事、執行理事を決定し、その結果はこの会場で発表する旨説明された。

平成25年度第3回理事会開催の報告

(理事会の内容は本誌516頁参照)

【役員選定結果】

専務理事に選任された矢ヶ崎理事から、今期の会長、副会長、地区選出理事、職域選出理事、監事が読み上げられた。

【新会長就任挨拶】

藏内会長から大要次のとおり就任挨拶が行われた。

〈公益社団法人日本獣医師会 藏内勇夫会長〉

ただいま、会員であります地方会の皆様方のご承認をいただき、公益社団法人日本獣医師会の会長に就任いたしました、福岡県の藏内勇夫です。

私はこれまで20年間、福岡県獣医師会の会長を務め、日本獣医師会の理事を10年間、そしてこの8年間は



山根会長を支える副会長として務めてまいりました。本日、会長を退任されました山根会長の長年にわたるご苦労、ご尽力に心から敬意と感謝を表します。

ただ、私は浅学非才の身でございまして、この日本獣医師会の舵取りを任されましたこと、身の引き

縮まる思いでございます。

先ほど、農林水産大臣はじめ、ご来賓の挨拶にもありましたように、人と動物の命を守ること、食の安全・安心を追及する国民の期待は極めて高いものです。そのような流れの中で、私どもは公益社団法人という、より社会に貢献する選択をいたしました。このことをしっかりと肝に銘じ、これから国民の負託に獣医師として応えていかなければならないと思っております。

しかし、私ども獣医師を取り巻く難しい、厄介な課題が山積しております。

例えば、獣医療体制の整備の問題、獣医学教育の改善、勤務獣医師を中心とする獣医師の処遇改善、あるいは動物の愛護・管理の啓発活動を推進することなどです。

しかし、私は最も大切なことは狂犬病予防注射の適正化であると考えます。このことは地方会の運営の根底に関わる極めて深刻で、かつ、大きな課題であるとも思っております。私はこれまで政治家として培ってきましたあらゆるチャンネルを駆使し、情報を分析し、皆様方とその情報を共有する中で、問題の解決に当たってまいりたいと思っております。

先ほどの総会でご指摘がございました、スピード感が大事だと。私も全く同感であります。今の安倍政権があれだけ高い支持率を受けているのは、矢継ぎ早に経済あるいは外交の政策を立てる、そしてそれにしっかりとした対応をしていく、そのためにはなかるうかと思えます。

そして今一つは、我々日本獣医師会、地方獣医師会が心一つにしてこれらの問題の解決に当たっていかなければならないのではないかと思っております。

我々が一体とならずして、どうして国民の皆様を説得することができましょう。国民の皆様の支持を得ることができましょうか。私はこういったことを念頭に、我々今日選任をいただきました執行部が一体となって、熟慮断行する執行部を標榜し、努力を積み重ねてまいりたいと考える次第であります。

どうか今日ご出席の皆様方の深いご理解とご支援を、伏してお願いを申し上げ、会長就任のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

[別記1]

平成24年度 正味財産増減計算書

自 平成24年4月1日

至 平成25年3月31日

(単位：円)

科 目	決 算 額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
ア 基本財産運用益	86,163,000
(ア) 貸室料収益	81,447,000
(イ) 駐車料収益	2,268,000
(ウ) 地 代	2,448,000
イ 特定資産運用益	21,221,427
(ア) 特定資産受取利息	21,221,427
ウ 受取会費	164,971,000
(ア) 会員会費	161,926,000
(イ) 賛助会員会費	3,045,000
エ 事業収益	197,430,103
(ア) 獣医師・獣医療倫理向上対策事業収益	16,805,800
(イ) 動物福祉適正管理施策支援事業収益	146,765,160
(ウ) 情報等提供対応事業収益	594,955
(エ) 獣医学術振興・人材育成事業収益	15,365,728
(オ) 福祉共済事業収益	17,898,460
オ 受取助成金等	45,705,396
(ア) 日本中央競馬会賛助金	100,000
(イ) 獣医事対策等普及啓発協賛金	24,450,000
(ウ) 臨床・生産現場の実用化推進調査事業助成金	0
(エ) 新規獣医師臨床研修促進事業助成金	5,729,064
(オ) 管理獣医師等育成支援事業助成金	14,026,332
(カ) 国際シンポジウム助成金	0
(キ) 市民公開シンポジウム助成金	1,400,000
カ 受取寄附金	34,768,677
(ア) 中村寛獣医学術振興資金振替	1,911,757
(イ) 東日本大震災義援金振替	30,806,920
(ウ) 受取寄附金	2,050,000
キ 雑収益	1,544,998
(ア) 受取利息	104,844
(イ) 雑収益	1,440,154
経常収益計	551,804,601
(2) 経常費用	
ア 事業費	475,215,319
(ア) 役員報酬	17,433,920
(イ) 給与費	77,194,095
(ウ) 役員退職慰労金	0
(エ) 職員退職給付金	0
(オ) 福利厚生費	13,131,653
(カ) 会議費	4,153,549

科 目	決 算 額
(キ) 旅費交通費	29,565,410
(ク) 通信運搬費	42,299,131
(ケ) 減価償却費	13,532,006
(コ) 消耗備品費	838,831
(サ) 消耗品費	3,666,015
(シ) 仕入費	1,113,462
(ス) 修繕費	235,193
(セ) 資料図書費	403,380
(ソ) 印刷製本費	60,130,203
(タ) 水道光熱費	587,369
(チ) 賃借料	3,415,850
(ツ) 支払保険料	217,200
(テ) 支払報酬	7,423,034
(ト) 慶弔費	2,937,470
(ナ) 表彰費	2,208,198
(ニ) 維持管理費	23,620,172
(ヌ) 租税公課	8,331,939
(ネ) 支払負担金	567,000
(ノ) 支払手数料	36,379,558
(ハ) 普及啓発活動費	645,330
(ヒ) 事業運営費	25,645,836
(フ) 委託費	52,788,424
(ヘ) 支払寄附金	32,903,875
(ホ) 基金返還支出	0
(マ) 助成金返還支出	119,960
(ミ) 賞与引当金繰入額	4,704,164
(ム) 役員退職慰労引当金繰入額	1,596,420
(メ) 職員退職給付引当金繰入額	6,403,065
(モ) 雑費	1,023,607
イ 管理費	52,917,881
(ア) 役員報酬	6,646,080
(イ) 給与費	12,775,712
(ウ) 役員退職慰労金	0
(エ) 職員退職給付金	0
(オ) 福利厚生費	2,281,085
(カ) 会議費	1,504,236
(キ) 旅費交通費	5,360,086
(ク) 通信運搬費	431,117
(ケ) 減価償却費	3,814,512
(コ) 消耗備品費	128,549
(サ) 消耗品費	522,348
(シ) 修繕費	30,457
(ス) 資料図書費	23,936

(単位：円)

科 目	決 算 額
(七) 印刷製本費	404,443
(ソ) 水道光熱費	102,031
(タ) 賃 借 料	365,015
(チ) 支払保険料	82,800
(ツ) 支払報酬	394,716
(テ) 慶 弔 費	123,700
(ト) 表 彰 費	21,273
(ナ) 交 際 費	428,940
(ニ) 維持管理費	10,326,700
(ヌ) 租 税 公 課	1,923,761
(ネ) 支払負担金	2,382,806
(ノ) 支払手数料	118,879
(ハ) 委 託 費	0
(ヒ) 賞与引当金繰入額	778,545
(フ) 役員退職慰労引当金繰入額	608,580
(ヘ) 職員退職給付引当金繰入額	1,059,715
(ホ) 雑 費	277,859
経 常 費 用 計	528,133,200
当期経常増減額	23,671,401
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
雑 収 益	52,619
過 年 度 調 整 額	0
経 常 外 収 益 計	52,619

科 目	決 算 額
(2) 経常外費用	
貸 倒 損 失	1,607,653
過 年 度 調 整 額	7,554
経 常 外 費 用 計	1,615,207
当期経常外増減額	△ 1,562,588
他 会 計 振 替 額	0
税引前当期一般正味財産増減額	22,108,813
法 人 税 等	5,144,600
当期一般正味財産増減額	16,964,213
一般正味財産期首残高	2,296,702,327
一般正味財産期末残高	2,313,666,540
II 指定正味財産増減の部	
(1) 東日本大震災義援金	9,639,444
(2) 特定資産運用益	22,404
ア 特定資産受取利息	22,404
(3) 一般正味財産への振替額	32,718,677
ア 特定資産	32,718,677
イ 特定資産受取利息	0
ウ そ の 他	0
当期指定正味財産増減額	△ 23,056,829
指定正味財産期首残高	76,340,080
指定正味財産期末残高	53,283,251
III 正味財産期末残高	2,366,949,791

平成 25 年 度 事 業 計 画 書

I 実 施 方 針

- 1 我が国に国難というべき多大な打撃を与えた東日本大震災から2年が経過した。日本獣医師会では、全国の獣医師・獣医師会の支援を得て、一般の理解も得ながら地元の獣医師、獣医師会、全国の獣医師・獣医師会による被災動物救護活動を支援し、国会独自に義援金を募集して、積極的な対応を行った。しかし、被災地の実情は、「復旧・復興」の掛け声は大きいものの、その速度は被災者、国民の期待に沿うものとはいえず、特に震災に続発した放射能汚染に関わる地域の復旧・復興は未だ目途が立たない状況下において、動物救護活動も長期化を余儀なくされている。
- 2 本会は、東日本大震災により被災した動物の救護への支援活動を継続して取り組むとともに、今回の広域で長期にわたる被災の体験を踏まえて、今後の不測の事態に備えた動物救護体制の整備に向けて努力を傾注していく。また、福島第一原子力発電所20km圏内における一部の畜産農家等による飼育継続牛が飼育環境の悪化による動物福祉上の問題を派生していることから、これの改善のための支援活動に取り組んでいく。
- 3 一方、最近における中国での口蹄疫の発生、鳥インフルエンザの浸潤、狂犬病の海外における発生をみるまでもなく、国民生活の安全・安心を守り、社会経済の発展を図る上で、動物の保健衛生の向上を通じての食の安全の確保や共通感染症に対する不断の備えが求められている。また、犬や猫等の家庭動物が「家族の一員・生活の伴侶」として国民生活に浸透するとともに、人の医療・介護・福祉や学校教育分野における動物介在諸活動が評価されるなど、動物の担うべき社会的役割が重みを増している中で、動物の所有者責任原則に即した動物の福祉に配慮した動物の適正な取扱いが求められている。
- 4 これらの人と動物が共存する豊かで健全な社会の形成を期する上で、動物の健康の確保や動物の福祉の増進を図ることは基本的な条件であり、動物の保健衛生の向上、畜産の振興、そして公衆衛生の向上、動物の福祉の増進への責務を担う獣医師、獣医師会に対する社会の期待が一層高まっていることに応えていくため、獣医療の専門職である獣医師、獣医師の組織集団として、感染症に対する防疫体制の整備・強化、獣医療提供体制の整備・充実、動物福祉管理の推進、獣医師人材の育成強化等の実現を目指していく。特に、平成22年に獣医療法に基づき、国が定めた「獣医療を

提供する体制の整備を図るための基本方針（第3次）」の趣旨を踏まえ、獣医療提供の質の確保とチーム獣医療提供体制の整備・充実に努める。また、最近の動物の愛護及び普及状況を踏まえた動物取扱業の適正化を図るための施策の強化において、マイクロチップの装着の義務化に向けた研究開発、普及啓発、情報管理体制の整備等が求められていることから、マイクロチップ装着等の一層の推進を図り、家庭動物の健康及び安全の保持に寄与していく。

- 5 以上のような基本的な認識に基づき、日本獣医師会は、“動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。”を活動理念に、人と動物が共存する豊かで健全な社会の形成に向けて、政策提言を行うとともに、次の事項に配慮して、獣医事の向上、動物の福祉・適正管理、獣医学術の振興・普及、獣医師専門職の人材育成等を推進し、本会の目的の達成と獣医療に対する社会的信用維持・向上に努める。

(1) 東日本大震災への対応

発災後2年を経過しても、未だ被災地の復旧・復興は国民の期待どおりに進展せず、被災動物の救護活動も長期化している。本会は、被災動物の救護活動を継続して支援し、被災者の心の支えとなっている動物の健康維持、福祉の増進に努める。

また、福島第一原子力発電所20km圏内における一部の畜産農家等による飼育継続牛に飼育環境の悪化による動物福祉上の問題が派生していることを踏まえ、これの改善に取り組んでいる「一般社団法人 東京電力福島第一原子力発電所の事故に関わる家畜と農地の管理研究会」（大学の研究者を中心に昨年9月に設立）の活動を支援していく。

一方、首都直下型地震や南海トラフ巨大地震などが危惧される中、今回の広域で長期にわたる被災の体験を加味した今後の不測の事態に備えるための動物救護体制の在り方が問われている現状に鑑み、災害規模等に関係なく動物救護・獣医療支援ができるシステム整備に向けて努力する。

(2) 獣医師・獣医療に係る政策提言

獣医療法に基づき国が定める獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針に基づき、都道府県においても獣医療計画が整備されているが、当該計画による獣医療提供体制の整備・充実が今後推進されていくことを踏まえ、食の安全の確保や共通感染症に対する不断の備えに対応する産業動物医療提供体制の整備、小動物臨床カ

リキュラムの整備及び安楽死処置の在り方を含む小動物医療提供体制の整備、動物看護師の公的資格化とチーム獣医療の確立、家畜衛生と公衆衛生の共働に係る諸課題について検討・協議し、関連施策の円滑な推進について、関係機関・団体等への提言・要請を行うとともに、関係事業への実践・普及活動に努める。

また、獣医学教育の改善・充実を推進するとともに、魅力ある職場となるよう勤務獣医師、産業動物診療獣医師の待遇改善活動に努める。

(3) 獣医師倫理の高揚

獣医界の秩序と獣医師が専門職としての社会的な信頼を確保し、獣医療が人と動物が共存する豊かで健全な社会の形成に寄与するものとするため、日本獣医師会が作成した「獣医師倫理綱領」、「動物臨床の行動指針」等の普及・啓発に努める。

(4) 動物の福祉・適正管理の推進

平成24年9月に「動物の愛護と管理に関する法律」が一部改正され、動物取扱業の適正化とともに5年後のマイクロチップの装着の義務化検討に向けた普及啓発活動等が求められている。マイクロチップ装着の推進、情報管理体制の整備、普及・啓発活動を強化するとともに、動物の福祉・適正管理の推進に努める。

(5) 獣医学術の振興・普及及び獣医師人材の育成

獣医学術の振興及び獣医療技術の普及について、各地区学会、日本獣医師会獣医学術学会年次大会を開催するとともに、日本獣医師会雑誌を編集・発刊し、広く社会に発信する。

また、獣医学術学会活動、講習会・研修会の開催及び獣医学術に関する業績・情報の収集と提供等を通じ社会的要請に応え得る獣医師専門職人材の育成に努める。

(6) 生涯教育の充実・推進

獣医師の生涯教育は、獣医療の質の向上、安全確保の上から重要課題となっている。日本獣医師会生涯研修事業は、獣医師免許取得後の卒業臨床研修、獣医師専門知識及び技術を確保するための継続研修、専門医養成教育の実現に向けた取り組みとして、平成12年度から開始されてきたが、今日においては申告手続きの利便化、研修プログラム・カリキュラムの見直し、在宅研修も可能となるような研修方法の改善、広報の充実等が課題となっている。これらの課題に適切に対応し、生涯教育の改善・充実に取り組む。

(7) 獣医師会の組織強化

本会は、全国を活動の区域とする公益団体として、47都道府県獣医師会と8政令市獣医師会が会員として加入し、連携して事業を実施するとともに、賛助会員団体組織についても拡充を図ってきた。地方獣医師会、地区獣医師会連合会で開催される役員会、協議会に積極的に参加し、相互の情報・意見交換を行う一方、IT媒体等の

活用を図ること等により獣医師会活動基盤の整備・充実に努める。また、公益目的事業の推進に資するためを行う不動産の貸付に関する事業、獣医師の福祉の向上等に関する事業を推進する。

(8) 新公益法人制度移行後における対応

本会は、平成24年4月1日をもって、公益社団法人に移行した。また、本会の会員である地方獣医師会においても、公益法人への移行等、新公益法人制度に即した対応が図られている。

今後は、これまで以上に公益社団法人として相応しい事務・事業執行が求められることから、本会と地方獣医師会との連絡・調整を密にしていくとともに、情報の適正な開示、組織運営の透明性の確保、法令遵守と関係諸規程の改正等組織運営体制の整備を図り、社会からの信頼を失墜することのないよう、適正な事業の実施に努める。

II 事業別の対応

1 公益目的事業

(1) 獣医師道の高揚及び獣医事の向上並びに動物の福祉・適正管理対策

ア 部会委員会等運営事業（職域別の7部会と部会委員会の運営など）

産業動物臨床、小動物臨床、家畜衛生、公衆衛生、動物福祉・愛護、学術等の獣医師職域に係る諸課題について、職域別の事業運営機関である「部会」に委員会を設置して、①獣医事の向上対策（獣医療提供体制の整備、動物看護師の公的資格化とチーム獣医療の確立等）、②動物福祉・適正管理の増進対策（緊急災害時の動物救護活動、改正動物愛護管理法の普及等）、③獣医学術の振興・普及対策（獣医学教育の改善、外部評価の実施体制の整備等）に係る検討テーマを定め、各委員会において検討・協議し、必要に応じて調査活動を行う。対処方針等を「委員会報告」として取りまとめた上、本会及び地方獣医師会による関係事務・事業の運営に逐次反映させるとともに、獣医療・獣医学術関係施策の円滑な推進を図る上での具体的方策等について関係機関・団体等に対し提言・要請する。

なお、狂犬病対応については、地方獣医師会における論議を喚起し、その意見を踏まえて、幅広く関係者を参集させて抜本的な対策について協議・検討を行う。

また、勤務獣医師の待遇改善については、関係団体及び地方獣医師会との連携を図りつつ、関係省庁等への要請活動等を展開する。

注：上記事業のうち、獣医学術振興対策を担う「獣医学術部会」の所掌に係る部分は（2）のイの事業として実施する

イ 獣医師・獣医療倫理向上対策事業

獣医師が専門職としての社会的な信頼を得てその責任を果たすことに資するため、「獣医師倫理綱領」、「動物臨床の行動指針」等の普及・啓発に努める。あわせて、獣医師倫理に係わる法令違反等の情報提供を行う。また、法令遵守に資するため、法定事項とされる各般の獣医療提供証明行為に係る書式等の作成提供を行う。

ウ 動物福祉適正管理施策支援事業

改正動物愛護管理法の普及・啓発に努め、その円滑な施行に資するとともに、「所有者責任原則」に基づく動物福祉・適正管理施策の推進を支援する事業を展開する。

（ア）動物適正管理個体識別登録等普及推進事業

改正動物愛護管理法の趣旨（特に獣医師の役割に関する規定）についての普及・啓発活動に努め同法の円滑な施行に資するとともに、5年後のマイクロチップ装着の義務化を目指して、動物所有者の責務とされる「所有明示措置」の徹底による所有者の意識向上、動物の適正な飼育管理の啓発による遺棄や殺処分の減少、飼育動物の逃走・盗難時及び被災時における飼育者への復帰の容易化に資するため、マイクロチップによる個体識別の技術普及と動物所有者の責務としての必要性を啓発するとともに、マイクロチップの装着率の向上等動物個体識別情報の登録・管理事業を実施する。

なお、本事業の実施に当たっては、本会は動物愛護公益団体により構成する動物ID普及推進会議（AIPO）と連携して円滑な推進に努める。

（イ）日本動物児童文学賞事業

動物愛護管理法の趣旨に即し、次世代を担う子供たちの動物福祉と愛護の精神の涵養に資するため、小学生児童を読者対象とする動物の福祉・愛護に関する文学作品を募集し、入賞作品を審査・表彰・公表の上、作品の普及に努める。

エ 獣医事対策等普及啓発・助言相談・情報提供対応事業

獣医師・獣医療、獣医学術の果たすべき社会的役割の普及・啓発とともに、獣医療及び動物の福祉の増進と適正管理に関する技術と知識の提供等を行う。

（ア）普及啓発活動事業

人と動物が共存する豊かで健全な社会を構築するため、「動物と人の健康は一つ。それは地球の

願い。」をテーマに、獣医療そして動物の果たすべき社会的役割、また、動物の福祉と愛護精神の高揚に関する市民向け普及・啓発活動を「2013動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”」として、地方獣医師会、獣医学系大学、獣医学生団体の参加を得て、獣医療・動物愛護・福祉・畜産関係団体及び動物関連産業界の協賛・支援の下で平成25年10月26日（土：予定）に開催する。

また、動物愛護管理法が規定する「動物愛護週間中央行事」の主催者構成団体として参加するなどにより動物福祉・適正管理対策の普及・啓発活動に努める。

（イ）助言相談事業

獣医療、獣医学術・教育、家畜衛生、公衆衛生、動物薬事などの獣医事、動物福祉・愛護等に関する市民、動物関連産業界、マスメディア、その他関係機関・団体等からの相談・照会等に努める。

（ウ）情報等提供対応事業

ホームページ、メールマガジン、プレスリリース等による獣医事対策等に関する情報提供及び広報活動を行う。また、獣医師生涯研修用教材等の獣医学術専門教材、動物適正飼育管理普及教材の作成及び提供を行う。

オ 獣医事対策等国内外連携交流推進事業

（ア）獣医事対策等を推進するに当たっての関係者（関係省庁・大学等教育機関・関係団体・動物関係産業界等）との連携調整及び会議の開催、関係団体等の公益目的事業に対する後援・協賛・賛助等による支援を行う。

（イ）世界獣医学協会（WVA）、アジア獣医師会連合（FAVA）等の獣医学術に関する国際機関・団体に参加するとともに、その他の諸外国獣医師会等関係者との連携・協力により獣医学術及び獣医事関係情報の収集、交換等を行い、獣医学術の国内外との振興・普及に努める。

カ 獣医事対策等調査研究事業

獣医療提供体制整備推進対策等に係わる国の公募事業に応募し、採択された事業の適正な実施に努め、その事業成果をもって、獣医事施策の推進に反映させ、獣医事の向上に資する。

（2）獣医学術の振興・普及及び獣医師人材の育成対策

ア 獣医学術学会事業

獣医学術活動の企画及び運営を担う会議合議体である学会（獣医学術分野別3学会で構成）において、獣医学術に関する調査・研究業績の発表・討論及び講演・市民講座等を全国学術集会として開催するとともに、獣医学術の功績者に対する獣医学術賞の選

考・審査・表彰を行い、学術業績評価に努める。また、各地区単位で開催される獣医学術地区学会による地区学術集会との連携強化を図ることにより、全国学術集会と地区学術集会双方の充実強化に努める。

なお、本年度の「日本獣医師会獣医学術学会年次大会」は、千葉県獣医師会と共催し、開催期間は平成26年2月21日（金）から23日（日）までの3日間、会場は千葉県の「幕張メッセ」及び「東京ベイ幕張」において開催する。

イ 部会委員会等運営事業（獣医学術部会関係、1の（1）のAに前掲）

ウ 獣医学術振興・人材育成事業

（ア）日本獣医師会雑誌編集・提供事業（日獣会誌の編集・発刊）

獣医学術の振興・普及、獣医事及び動物福祉等に関する専門情報の提供、さらには、獣医師専門職をはじめ広く獣医療従事者の人材育成を担う学術専門情報媒体として日本獣医師会雑誌（日獣会誌）を編集・発刊するとともに、獣医療をはじめとする獣医事全般、動物の福祉、野生動物保護を含む動物の適正管理など総合情報の提供媒体としての誌面を提供する。また、日獣会誌のうち学会学術誌については、①産業動物臨床・家畜衛生関連部門、②小動物臨床関連部門、③獣医公衆衛生・野生動物・環境保全関連部門ごとに投稿された調査・研究論文の原著、短報等を掲載し、獣医学術の業績評価により獣医師専門職の人材育成に資するとともに、紙媒体のみでなく、ITを利用した国内外への発信・提供に努める。

（イ）日本獣医師会獣医師生涯研修事業

地方獣医師会をはじめ、獣医学系大学、獣医学術団体等の協力の下、公務獣医療、動物診療、教育・試験研究機関など多岐にわたる職域に就業する獣医師について、各職業職域の特性に応じた研修プログラムの策定、獣医学術研鑽の場の提供、研修プログラム参加の評価を行うことにより、獣医師専門職の人材養成と質の確保に努める。

また、事業の実施に当たり、申告手続きの利便性の向上、研修プログラムの見直し及び参加の登録・評価、在宅研修システムの開発、研修プログラム修了者のインターネット上での紹介等生涯研修事業の改善・充実について検討する。

（ウ）獣医学術講習会・研修会事業

産業動物臨床・小動物臨床・獣医公衆衛生等の学術分野別の技術講習会、セミナー等の研修会を地方獣医師会、その他獣医学術団体等の支援・協力の下で開催し、広く獣医学術の振興・普及と

獣医師専門職等の人材育成に努める。

（エ）獣医学術振興調査研究事業

獣医学術に関する産業動物臨床、小動物臨床、獣医公衆衛生各部門の振興・普及と獣医師人材の育成対策に係る国、学術団体・機関による科学研究費等の調査研究公募事業に応募し、採択された事業の適正な実施に努めるとともに、獣医学術振興施策の推進に反映させ、その事業成果を公表し、獣医学術の普及と獣医師人材の育成に資する。

2 収益事業

公益目的事業の推進に資するために行う不動産の貸付

本会所有に係る基本財産（不動産）の適正管理及び運営に努めるとともに、不動産貸付事業として貸付を行い、本事業の収益の一部を公益目的事業の実施費用として充当し、公益目的事業の円滑な推進に資する。

なお、本会が区分所有する新青山ビルについては築35年を迎えることとなるが、資産価値の維持・向上のため、ビル全体での長期修繕工事への的確な対応に努める。

3 その他事業（相互扶助等の公益目的事業）

公益目的事業の推進に資するために行う獣医師の福祉等の向上対策

ア 獣医師福祉共済事業

本会が契約者として実施する獣医師福祉共済事業（獣医師生命共済事業、獣医師医療共済事業、獣医師年金共済事業、獣医師賠償共済事業及び獣医師所得補償事業）を推進するとともに、一層の普及に努める。特に、①保険契約内容を整備し、平成19年度から新たに発足させた獣医師賠償共済事業（診療施設契約・獣医師個人契約、狂犬病予防注射事業契約）、②獣医師総合福祉生命共済保険の加入率向上については、引受保険会社とともに地方獣医師会との連携、協力関係のもとで会員構成獣医師等の福利厚生事業として一層の推進に努める。

イ 褒賞・慶弔等事業

「日本獣医師会褒賞規程」及び「日本獣医師会慶弔等規程」等の関係規程に基づく褒賞・慶弔等事業のほか、小学生等による動物愛護作品の優秀者に対する褒賞については、「日本獣医師会動物愛護週間関連行事褒賞規程」に基づき実施する。

4 その他

I並びにIIの1、2及び3に掲げた以外の事項で緊急に対応する必要がある事項については、必要に応じ、理事会等において協議等の手続きを経た上で実施する。

[別記3]

平成25年度 収支予算書（正味財産増減方式）（案）

自 平成25年4月1日

至 平成26年3月31日

（単位：円）

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 額
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経 常 収 益			
ア 基本財産運用益	86,163,000	86,163,000	0
（ア）貸室料収益	81,447,000	81,447,000	0
（イ）駐車料収益	2,268,000	2,268,000	0
（ウ）地 代	2,448,000	2,448,000	0
イ 特定資産運用益	20,033,000	20,033,000	0
（ア）特定資産受取利息	20,033,000	20,033,000	0
ウ 受取会費	164,926,000	165,462,000	△ 536,000
（ア）会員会費	161,926,000	162,352,000	△ 426,000
（イ）賛助会員会費	3,000,000	3,110,000	△ 110,000
エ 事業収益	195,900,000	194,065,000	1,835,000
（ア）獣医師・獣医療倫理向上対策事業収益	15,700,000	19,700,000	△ 4,000,000
（イ）動物福祉適正管理施策支援事業収益	146,000,000	140,000,000	6,000,000
（ウ）情報等提供対応事業	750,000	750,000	0
（エ）獣医学術振興・人材育成事業収益	15,950,000	16,115,000	△ 165,000
（オ）福祉共済事業収益	17,500,000	17,500,000	0
オ 受取助成金等	24,000,000	26,000,000	△ 2,000,000
（ア）日本中央競馬会賛助金	100,000	100,000	0
（イ）獣医事対策等普及啓発協賛金	23,900,000	25,900,000	△ 2,000,000
カ 受取寄附金	46,363,000	682,000	45,681,000
（ア）中村寛獣医学術振興資金振替	763,000	682,000	81,000
（イ）東日本大震災義援金振替	45,600,000	—	45,600,000
（ウ）受取寄附金	0	—	0
キ 雑 収 益	277,000	3,587,000	△ 3,310,000
（ア）受取利息	57,000	57,000	0

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 額
（イ）雑 収 益	220,000	3,530,000	△ 3,310,000
経常収益計	537,662,000	495,992,000	41,670,000
(2) 経 常 費 用			
ア 事業費	495,721,000	442,124,000	53,597,000
（ア）役員報酬	17,448,000	16,920,000	528,000
（イ）給 与 費	80,063,000	82,053,000	△ 1,990,000
（ウ）役員退職慰労金	0	0	0
（エ）職員退職給付金	0	0	0
（オ）福利厚生費	12,465,000	12,052,000	413,000
（カ）会 議 費	3,324,000	4,998,000	△ 1,674,000
（キ）旅費交通費	30,362,000	28,985,000	1,377,000
（ク）通信運搬費	45,393,000	46,755,000	△ 1,362,000
（ケ）減価償却費	13,996,000	10,371,000	3,625,000
（コ）消耗備品費	1,096,000	712,000	384,000
（サ）消耗品費	4,700,000	4,580,000	120,000
（シ）仕 入 費	241,000	2,455,000	△ 2,214,000
（ス）修 繕 費	257,000	257,000	0
（セ）資料図書費	586,000	586,000	0
（ソ）印刷製本費	66,381,000	64,056,000	2,325,000
（タ）水道光熱費	836,000	836,000	0
（チ）賃 借 料	2,198,000	3,347,000	△ 1,149,000
（ツ）支払保険料	218,000	—	218,000
（テ）支 払 報 酬	5,616,000	5,506,000	110,000
（ト）慶 弔 費	2,700,000	2,700,000	0
（ナ）表 彰 費	2,090,000	2,040,000	50,000
（ニ）維持管理費	23,011,000	23,011,000	0
（ヌ）租 税 公 課	8,521,000	7,485,000	1,036,000

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 額
(ネ) 支払負担金	250,000	200,000	50,000
(ノ) 支払手数料	37,639,000	32,649,000	4,990,000
(ハ) 普及啓発活動費	5,000,000	5,000,000	0
(ヒ) 事業運営費	19,160,000	19,160,000	0
(フ) 委 託 費	53,892,000	53,438,000	454,000
(ヘ) 支払寄附金	45,600,000	—	45,600,000
(ホ) 賞与引当金繰入額	4,796,000	4,434,000	362,000
(マ) 役員退職慰労引当金繰入額	1,520,000	1,042,000	478,000
(ミ) 職員退職給付引当金繰入額	6,035,000	6,219,000	△ 184,000
(ム) 雑 費	327,000	277,000	50,000
イ 管 理 費	55,376,000	53,354,000	2,022,000
(ア) 役員報酬	6,652,000	6,450,000	202,000
(イ) 給 与 費	13,250,000	13,580,000	△ 330,000
(ウ) 役員退職慰労金	0	0	0
(エ) 職員退職給付金	0	0	0
(オ) 福利厚生費	2,165,000	2,094,000	71,000
(カ) 会 議 費	1,826,000	1,576,000	250,000
(キ) 旅費交通費	6,171,000	4,203,000	1,968,000
(ク) 通信運搬費	311,000	531,000	△ 220,000
(ケ) 減価償却費	4,069,000	3,646,000	423,000
(コ) 消耗備品費	184,000	118,000	66,000
(サ) 消耗品費	740,000	740,000	0
(シ) 修 繕 費	43,000	43,000	0
(ス) 資料図書費	34,000	39,000	△ 5,000
(セ) 印刷製本費	500,000	550,000	△ 50,000
(ソ) 水道光熱費	144,000	144,000	0
(タ) 賃 借 料	376,000	340,000	36,000
(チ) 支払保険料	82,000	—	82,000
(ツ) 支払報酬	374,000	374,000	0
(テ) 慶 弔 費	50,000	10,000	40,000
(ト) 表 彰 費	22,000	0	22,000
(ナ) 交 際 費	400,000	300,000	100,000
(ニ) 維持管理費	10,747,000	10,747,000	0

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 額
(ヌ) 租 税 公 課	2,029,000	3,100,000	△ 1,071,000
(ネ) 支払負担金	2,436,000	2,436,000	0
(ノ) 支払手数料	131,000	139,000	△ 8,000
(ハ) 委 託 費	234,000	0	234,000
(ヒ) 賞与引当金繰入額	794,000	733,000	61,000
(フ) 役員退職慰労引当金繰入額	580,000	398,000	182,000
(ヘ) 職員退職給付引当金繰入額	999,000	1,030,000	△ 31,000
(ホ) 雑 費	33,000	33,000	0
経 常 費 用 計	551,097,000	495,478,000	55,619,000
当 期 経 常 増 減 額	△ 13,435,000	514,000	△ 13,949,000
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0
他 会 計 振 替 額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 13,435,000	514,000	△ 13,949,000
法 人 税 等	5,000,000	5,000,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 18,435,000	△ 4,486,000	△ 13,949,000
一般正味財産期首残高	2,292,216,000	1,757,827,000	534,389,000
一般正味財産期末残高	2,273,781,000	1,753,341,000	520,440,000
II 指定正味財産増減の部			
(1) 特定資産運用益	3,000	3,000	0
ア 特定資産受取利息	3,000	3,000	0
(2) 一般正味財産への振替額	46,366,000	685,000	45,681,000
ア 東日本大震災義援金	45,600,000	—	45,600,000
イ 特定資産	763,000	682,000	81,000
ウ 特定資産受取利息	3,000	3,000	0
当期指定正味財産増減額	△ 46,363,000	△ 682,000	△ 45,681,000
指定正味財産期首残高	65,658,000	517,397,000	△ 451,739,000
指定正味財産期末残高	19,295,000	516,715,000	△ 497,420,000
III 正味財産期末残高	2,293,076,000	2,270,056,000	23,020,000